

豊橋市立八町小学校イマージョン教育コース入級要項(令和6年度)

豊橋市教育委員会

1 八町小イマージョン教育コースのねらい

英語を用いて学校生活や授業を行い「英語のコミュニケーション能力を自分の長所として生かし、グローバル社会で活躍することができる子どもを育成する」ことをねらいとしています。

2 入級対象者

次の条件をすべて備えていること

- (1) 令和6年度に小学校に在学予定であること
- (2) 豊橋市内在住であること(※)

※現在豊橋市内在住でなくても、令和6年4月1日までに豊橋市内の通学区域内への転居が確実なことが証明できること

→ 売買契約書の写しなど、転居を証明できる書類を、「入級希望調査票」と一緒に提出期限までに提出することが必要です。

- (3) 本人・保護者とも八町小イマージョン教育コース入級が第一志望であること
- (4) 提出期限までに「入級希望調査票」「誓約書」等を提出できること
- (5) 以下の確認事項に同意できること

入級を希望するにあたっての確認事項

【児童】

- ①八町小学校の生活の約束を守ることができること。
※帽子(学年色)、体操服、ハーフパンツは八町小学校指定のものを購入していただきます。
- ②イマージョン教育コースの目的を自覚し、英語を積極的に活用しようと努めること。
- ③学習内容を定着させるため、家庭学習に欠かさず取り組むことができること。
- ④入級抽選に当選した場合、入級すること。
- ⑤八町小学校通学区域外の児童については、以下の方法で登校できること。
ア 市電等の公共交通機関で通学できる。
イ 松葉・旭・新川・松山・東田・牛川校区等で半径2 kmまでに居住している場合は、申請があれば徒歩で通学できる。※
ウ 個別での自動車による送迎はできない。
- ⑥入級が確定した場合、市外転居等のやむを得ない事情を除き、原則1年は通級すること。

【保護者】

- ⑦PTA 活動や地域行事、学校行事等へ積極的に参加できること。
- ⑧学年会費（教材費、給食費）のほかに、地域活動協力費を納めることができること。
- ⑨公共交通機関を利用して通学する場合、当番で通学班の付き添いができること。
- ⑩ ⑤イ（※）の方法で通学する場合は、最寄りの通学班集合場所まで徒歩で送り迎えができること。

※ 入級決定以後や通学開始後、確認事項と異なる事由が生じ、支障が認められるときには、必要に応じ、校長・教育委員会と面談を行った後、居住地の通学区域にある学校に通っていただくこともあります。

3 定員

- (1) イマージョン教育コースの定員は、各学年とも、一般枠20名・特別枠6名です。

◆一般枠 20名（うち八町小校区優先枠5名）	◇特別枠 6名
---------------------------	------------

- (2) 令和6年度の各学年の募集人数は、学校教育課HPでご確認ください。
- (3) 新1年生の募集時のみ、20名のうち5名分を八町小校区在住児童の優先枠とします。
- ※「八町校区在住」とは、入級申込時に、すでに八町小校区に居住している（生活の拠点がある）世帯のことです。（居住の実態を確認させていただきます。）
- (4) どの枠も募集人数を超過した場合は、抽選があります。
- ※ 抽選の詳細は、6に掲載していますので、よくお読みください。
- (5) 新2年生以上は、募集人数が0名であっても、年度末までに定員に空きが出る場合もあるので、入級希望を出すことができます。一般枠と特別枠それぞれに対して、定員が空いた場合の補欠順を決める抽選を行います。
- (6) 抽選の特例対象として、同学年の兄弟姉妹（双子など）がともに入級を希望する場合1組として抽選を実施します。
- ※異学年の兄弟姉妹がともに入級を希望する場合は、それぞれの学年で抽選を実施します。（特例対象ではありません）。
- (7) 年度途中の受け入れについては、次の通りです。
- ① 一般枠は、年度途中の受け入れはできません。
 - ② 特別枠は、空きがあり、次項の条件を満たしていれば、年度途中の受け入れもできます。

◇ 特別枠・・・帰国子女と外国人児童のための枠になります。

帰国子女

- 満2歳以上から累積して2年以上保護者とともに在住し、令和3年10月1日以降に帰国した児童（令和6年3月に帰国見込みの者を含む）
- 新1年生は、令和6年4月1日に豊橋に在住していることが条件となります。
- 新2年生以上は、帰国後の編入手続きの際、特別枠に空きがあれば、入級することができます。編入2か月前から入級を受けつけます。

外国人児童

- 英語を第一言語または公用語とする国の外国人児童が対象となります。
 - ※日本語と英語を第一言語または公用語とする国の二重国籍については、対象となります。
 - ※日本語教育や小学校卒業後の進路のことまでよく考えてから入級してください。

4 希望調査票の提出期間および提出方法

(1) 提出期間

令和5年9月25日（月）～10月6日（金） 午後1時～午後5時

※土、日、祝日は受付を行いません。

(2) 提出場所

豊橋市教育委員会 学校教育課（豊橋市役所東館11階）

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

(3) 提出方法

次の①②③に必要な事項を記入し、直接窓口に提出してください。

①入級希望調査票

②誓約書

③その他

ア 帰国子女

- ・累積2年以上海外に保護者とともに在住していたことを証明する書類（適宜の様式）。保護者の勤務先の所属長等の証明又はこれに代わるもので、入級志願者及び保護者の在住期間を明示したものとする。
- ・令和3年10月1日以降に帰国であることを証明する書類。（例：パスポートの帰国証明）。

イ 外国人児童

- ・住民票又は権限ある機関が発行した外国籍を有することを証明する書類

ウ 豊橋市以外から転入される場合

- ・住宅の売買契約書の写しなど、転居を証明できる書類

【注意】

- ・原則、郵送による受付は行いません。提出期間中に国外及び県外に在住のため、直接提出することが困難な場合は、事前に上記連絡先に電話をしてください。
- ・提出期間を過ぎたもの、書類不備のものは受け付けません。
- ・「入級説明会」【9月22日（金）：八町小】に参加されていない方には、希望調査票を提出する前に、当日同様の説明を窓口で受けていただきます。

5 応募状況の公表

- (1) 日 時 令和5年10月20日（金）午後（予定）
- (2) 公表方法 豊橋市教育委員会 学校教育課ホームページ
- (3) 入級通知の送付

- ・希望者が募集人数に収まった場合、希望者全員に入級決定通知を送付します。
- ・希望者が募集人数を上回った場合、抽選を実施します。対象学年等は、学校教育課ホームページでご確認ください。

6 抽選について

	一 次 抽 選	本 抽 選
行われる 場合	① 八町小校区在住でイメージョン教育コースを希望する新1年生児童が5名を超えた場合 ② 特別枠（帰国子女および外国籍児童）を希望する児童が6名を超えた場合	① 希望者が一次抽選後の定員を超えた場合 ※ 新2年生以上については、八町校区在住の方も本抽選からとします。
日 時	令和5年10月28日（土） 午前10時	令和5年11月11日（土） 午前10時
会 場	豊城地区市民館 2階多目的室	教育会館 第1学習室
結果の 公表	令和5年10月31日（火）午後 学校教育課ホームページ	令和5年11月14日（火）午後 学校教育課ホームページ
補欠順の 有効期限	本抽選の前日（11月10日）まで	12月20日（水）まで

(1) 当 日

- ① 来場者立会いのもとで、抽選対象となる下学年から順に教育委員会が公開実施します。抽選日当日に必ずしもご来場いただく必要はありません。
- ② 希望調査票提出時にお渡しする抽選票に記載してある番号をもとに抽選機を使って行い、対象者全員に1番から順位を付けます。
- ③ 抽選により決定した順位に従い、募集人数の範囲内で当選者を決定します。

(2) 事後

- ① 抽選結果については、3日後をめやすに豊橋市教育委員会 学校教育課ホームページに掲載します。電話によるお問い合わせには応じられませんのでご了承ください。
- ② 当選した児童には、「入級決定通知」を送付します。期限までに提出してください。
- ③ 当選しなかった場合には、通知をしません。抽選の補欠順をホームページで確認しておいてください。なお、補欠順には有効期限があり、この期限を過ぎると無効となります。

7 入級届の提出および親子面談

(1) 提出物

- ① 入級届
- ② 校区外通学許可申請書（令和6年度入学時に八町小学校区外に在住する児童のみ）
※①②とも入級決定通知書送付時に同封します。

(2) 親子面談 親子面談を行います。お子様とご一緒にお越しください。

(3) 提出期間

<一次・本抽選当選児童>

令和5年11月1日（水）～11月22日（水） 午後2時～午後5時

※土、日は受付を行いません。

<繰り上げ当選児童>

令和5年11月24日（金）～12月20日（水） 午後2時～午後5時

※土、日、祝日は受付を行いません。

(3) 提出先

豊橋市教育委員会 学校教育課（豊橋市役所東館11階）

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

(4) 提出方法

上記窓口に直接、お持ちください。

※原則、郵送による受付は行いません。提出期間中に国外及び県外に在住のため、直接、窓口に提出が困難な場合は、事前に上記連絡先に電話をしてください。

※提出期間を過ぎたもの、書類不備のものは受け付けません。

8 入級辞退および繰り上げ当選

<入級辞退について>

抽選に当選した場合は、入級することが原則です。ただし、突然の転居や家庭の事情などにより、入級辞退を希望する場合は、下記の期限までに学校教育課に報告してください。

(1) 報告期限

令和5年11月22日（水）午後5時まで

(2) 報告先

豊橋市教育委員会 学校教育課（豊橋市役所東館11階）

住所 〒440-8501 豊橋市今橋町1番地

電話 0532-51-2826

(3) 提出物

「入級決定通知」を返却してください。

<繰り上げ当選について>

入級辞退者が出た場合、11月28日（火）までに補欠順位に基づいて入級決定を学校教育課から電話にて連絡します。入級の意思を確認し、「入級決定通知」および入級届を送付します。入級届を上記「11 入級届の提出」のとおり提出期限までに提出してください。

9 新入学児童説明会

(1) 日時 令和6年2月1日（木）午後（予定）

(2) 場所 豊橋市立八町小学校 体育館

(3) 参加者 ・新入学児童と保護者
・イマージョン教育コースに転入する新2～6年生の児童と保護者

(4) その他 ・1月中旬送付の案内にて詳細を連絡